



令和 2 年第 1 回定例会

|| 令和 2 年 3 月 27 日 ||

# 草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会



令和2年第1回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（3月27日、金）	3
本日の会議に付した事件	3
出席・欠席議員	5
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	5
本会議に出席した議会担当職員	5
開    会	6
開    議	6
管理者あいさつ	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸 報 告	7
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	7
定例監査及び例月出納検査結果の報告	7
管理者提出議案の報告及び上程	7
管理者提出議案の説明	7
管理者提出議案に対する質疑	10
1番 池 谷 正 議員	10
2番 石 田 恵 子 議員	11
一般質問	13
4番 佐 藤 利 器 議員	13
1番 池 谷 正 議員	16

3番 矢部正平議員	19
11番 関一幸議員	21
委員会付託省略	24
討 論	25
採 決	25
第1号議案の可決	25
第2号議案の可決	25
第3号議案の可決	25
第4号議案の可決	25
第5号議案の可決	26
第6号議案の可決	26
第7号議案の同意	26
第8号議案の同意	26
日程の追加	27
議員提出議案の報告及び上程	27
議員提出議案の説明	27
議員提出議案に対する質疑	28
委員会付託省略	28
討 論	28
採 決	28
議第1号議案の可決	28
管理者あいさつ	29
閉 会	29

◇

署名議員 ..... 30

◇

## 參考資料

1	議案處理結果一覽表 .....	1
	(1) 管理者提出議案 .....	1
	(2) 議員提出議案 .....	1
2	管理者提出報告一覽表 .....	1
3	議員提出議案 .....	2
4	議案質疑發言一覽表 .....	4
5	一般質問發言一覽表 .....	5



草加八潮消防組合告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和2年第1回草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和2年3月17日

草加八潮消防組合管理者 浅井昌志

- 1 期 日 令和2年3月27日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	白石孝雄	議員
2番	石田恵子	議員	8番	西沢可祝	議員
3番	矢部正平	議員	9番	岡部一正	議員
4番	佐藤利器	議員	10番	佐々木洋一	議員
5番	寺原一行	議員	11番	関一幸	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇不応招議員 なし

令和2年第1回草加八潮消防組合議会定例会

議 事 日 程

令和2年 3月27日（金曜日）

午前10時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 管理者あいさつ
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸 報 告
  - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
  - (2) 定例監査及び例月出納検査結果の報告
- 7 管理者提出議案の報告及び上程
- 8 管理者提出議案の説明
- 9 管理者提出議案に対する質疑
- 10 一般質問
- 11 委員会付託省略
- 12 討 論
- 13 採 決
- 14 管理者あいさつ
- 15 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程13まで同じ

- 14 日程の追加
- 15 議員提出議案の報告及び上程
- 16 議員提出議案の説明
- 17 議員提出議案に対する質疑

- 18 委員会付託省略
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 管理者あいさつ
- 22 閉 会

午前10時08分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	白石孝雄	議員
2番	石田恵子	議員	8番	西沢可祝	議員
3番	矢部正平	議員	9番	岡部一正	議員
4番	佐藤利器	議員	10番	佐々木洋一	議員
5番	寺原一行	議員	11番	関一幸	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

浅井昌志	管理者	浅古勝一	警防課長
大山忍	副管理者	岩間和利	情報指令課長
浅井厚紀	消防局長	堀江靖志	草加消防署長
加崎政秋	消防局次長	南雲仁	草加消防署 管理課長
石川友紀	消防局次長	大泉久雄	八潮消防署長
荻沢幸夫	総務課長 (次長兼務)	植竹浩明	八潮消防署 管理課長
中野浩	予防課長		

◇本会議に出席した議会担当職員

富田忠彦	書記長	若松智継	主幹
橋口良史	主幹	金子忠弘	専門員

◇傍聴人 4名

午前10時08分開会

◎開会の宣告

○佐々木議長 ただいまから令和2年第1回草加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○佐々木議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○佐々木議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 おはようございます。

令和2年第1回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、第1回定例会の招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただきまして、改めまして心から感謝を申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、令和2年度一般会計予算を初め、議案8件を提出させていただいているところでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○佐々木議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

6番 篠原亮太 議員

11番 関一幸 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○佐々木議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木議長 御異議なしと認めます。  
よって、会期は1日間と決定いたしました。

御了承願います。

第1号議案から第8号議案を一括議題といたします。



### ◎諸報告

○佐々木議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○佐々木議長 本定例会に説明員として出席  
通知のありました人の職氏名を一覧表として  
お手元に配付しておきましたので、御了承願  
います。

◇定例監査及び例月出納検査結

果の報告

○佐々木議長 次に、監査委員から定例監査  
及び例月出納検査の結果について報告があり  
ました。

その写しをお手元に配付しておきましたの  
で、御了承願います。



### ◎管理者提出議案の報告及び上程

○佐々木議長 次に、管理者から議案の提出  
がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、

### ◎管理者提出議案の説明

○佐々木議長 管理者から提案理由の説明を  
求めます。

浅井管理者。

○浅井管理者 ただいま提出いたしました議  
案8件につきまして、その概要並びに提案理  
由の御説明を申し上げます。

初めに、第1号議案 令和元年度草加八潮  
消防組合一般会計補正予算（第2号）につい  
て申し上げます。

この議案は、歳入歳出予算及び地方債の補  
正を行うものでございます。

歳入歳出予算の補正は、予算総額の組み替  
えを行うものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金の追加及  
び組合債の減額を行うものでございます。

歳出につきましては、消防費の財源振替を  
行うものでございます。

地方債の補正につきましては、高規格救急  
自動車整備事業債の限度額の変更を行うもの  
でございます。

次に、第2号議案 令和2年度草加八潮消  
防組合一般会計予算について申し上げます。

令和2年度の予算編成につきましては、安

定的な財源確保の見通しが依然として厳しいとされる中、経常経費の精査及び執行业の効果や効率性を考慮し、新規経費や臨時経費については優先度の高いものに絞り、構成市の市民の「安全・安心」の確保を第一に、限られた財源を有効に活用できる予算編成としたところでございます。

予算総額につきましては40億2,903万2,000円で、前年度と比較して7.55%、金額にして2億8,270万7,000円の増となっております。

歳入につきましては、歳出における各事業を実施するための財源といたしまして、分担金及び負担金36億8,230万1,000円、使用料及び手数料370万6,000円、国庫支出金70万2,000円、財産収入495万4,000円、諸収入376万6,000円、組合債3億3,360万円をそれぞれ計上したところでございます。

次に、歳出について申し上げます。

初めに、総務費につきましては、職員管理や福利厚生など、組合運営に係る経費として3,861万2,000円を計上しております。

主なものといたしましては、消防事務システムの保守やOA機器の整備に係る経費のほか、消防力運用効果調査に係る経費でございます。

次に、消防費につきましては、常備消防費と非常備消防費を合わせまして38億8,902万2,000円を計上しております。

まず、常備消防費でございますが、資機材の整備や人材育成など災害対応力を強化する

ための経費のほか、職員の人件費や車両更新に係る経費でございます。

令和2年度につきましては、草加消防署西分署に配備している救助工作車及び消防ポンプ自動車のほか、八潮消防署に配備している指揮車の更新に係る経費、さらに、高機能消防指令システムの部分更新に伴う機器の購入経費を計上しております。

次に、非常備消防費でございますが、地域に密着した消防・防災力の強化といたしまして、草加市及び八潮市の消防団運営に係る経費でございます。

令和2年度につきましては、草加市消防団第4分団第2部の消防ポンプ自動車及び八潮市消防団第1分団第3部の小型動力ポンプ付積載車の更新に係る経費を計上しております。

次に、公債費でございますが、9,420万8,000円を計上しております。

主に、組合運営における財源確保として借り入れた消防車両整備事業債、消防団車両整備事業債及び消防団施設整備事業債に係る元利償還金でございます。

次に、第3号議案 草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について申し上げます。

この議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和2年4月1日とするものでございます。

次に、第4号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

この議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の勤務条件等に関する規定を整備するとともに、関係条例の条文の所要の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和2年4月1日とするものでございます。

次に、第5号議案 草加八潮消防組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文の所要の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和2年4月1日とするものでございます。

次に、第6号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、令和元年人事院勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給率を引き上げ、住居手当の支給額の改定を行うとともに、条文の所要の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日

からとするものでございますが、給料月額の改定につきましては平成31年4月1日から、勤勉手当の支給率の改定については令和元年12月1日から、それぞれ適用するものでございます。

また、住居手当の支給額の改定については、令和2年4月1日から施行するものでございます。

次に、第7号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

この議案は、現委員の中村幸彦氏の任期が、令和2年3月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴につきましては、議案に添付しております参考資料のとおりでございます。

次に、第8号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

この議案は、現委員の狩野稔氏の任期が、令和2年3月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を公平委員会委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴につきましては、議案に添付しております参考資料のとおりでございます。

以上、議案8件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げましたが、議員の皆様のお理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提

案理由の説明とさせていただきます。

なお、別に提出いたしました第1号報告につきましては、公務による事故につきまして損害賠償の額を定めるため、専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○佐々木議長** 以上で、提案理由の説明を終了いたします。



#### ◎管理者提出議案に対する質疑

**○佐々木議長** 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

発言通告により順次発言を許します。

1番、池谷議員。

**○1番 池谷議員** 議長の指名がありましたので、第2号議案についての質疑を行います。

款3項1目5、AED普及促進事業についてです。節13使用料及び賃借料、自動体外式除細動器（AED）借上料1,032万3,000円となっておりますが、これの借上数とその内訳、つまり公共施設と民間施設にそれぞれ置いてあるかと思いますが、その内訳について教えてください。併せて、24時間使用可能な設置場所とその数について説明をお願いします。

続いて、イとして、款3項1目8、八潮消防署庁舎整備事業について伺います。節12の

委託料、庁舎整備基礎調査委託料180万4,000円が計上されています。これの調査の内容についての説明をお願いいたします。

以上で、1回目の質疑を終わります。

**○佐々木議長** 浅古警防課長。

**○浅古警防課長** おはようございます。

第2号議案について順次御答弁申し上げます。

初めに、AED普及促進事業についてでございますが、令和2年度につきましては、契約期間満了に伴い八潮市のコンビニエンスストア及び草加市の公共施設並びにコンビニエンスストアに設置していた63基のAEDを新たに更新するものでございます。また、AEDリース台数の総数は215基で、公共施設は130基、民間施設は85基、構成市別では草加市158基、八潮市57基となっております。

次に、24時間使用可能なAEDの設置場所は、令和2年3月1日現在124基でございます。内訳としましては、コンビニエンスストアなど24時間従業員が常駐している民間施設に72基、草加市の公立保育園及び町会会館等の屋外に52基、構成市別では草加市96基、八潮市28基となっております。

以上でございます。

**○佐々木議長** 植竹八潮消防署管理課長。

**○植竹八潮消防署管理課長** 第2号議案 令和2年度草加八潮消防組合一般会計予算の庁舎整備基礎調査委託料につきまして御答弁申し上げます。

庁舎整備基礎調査委託料につきましては、本年度に策定した消防力の整備指針・消防施設整備計画に位置づけた施策のうち、先決すべき課題として、消防施設整備計画の重点事業に位置づけた庁舎整備の検討を進めるため、八潮市管内に整備予定の庁舎整備の基礎調査に関する経費として、八潮消防署庁舎整備事業に180万4,000円を計上いたしたところでございます。

この調査により、計画に位置づけた八潮市管内の庁舎整備について、その用途地域や地盤、施設の機能性や経済性、整備に向けた概算費用の試算など、今後の施設整備に向けた検討を進めていく上での基礎調査となるデータ類を収集・整理し、実証・分析に生かしてまいりたいと考えておりますので、本取組につきまして御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

**○佐々木議長** 1番、池谷議員。

**○1番 池谷議員** ありがとうございます。  
1点だけ再質疑をお願いいたします。

AEDの普及促進事業についてのところで、過去3年間の契約数の推移、増減ですが、その推移について教えてください、1点目。

2点目が、過去3年間の24時間使用可能なAEDの数の同じく推移について説明をお願いします。

3つ目に、過去3年間に実際にAEDが市民によって使用された件数について教えてく

ださい。

以上、再質疑をよろしく申し上げます。

**○佐々木議長** 浅古警防課長。

**○浅古警防課長** 再質疑について、順次御答弁申し上げます。

初めに、契約数の推移についてでございますが、過去3年分で申し上げますと、平成29年度は140基、平成30年度は両市のAEDを消防組合で一括管理するため、八潮市からの移管分と草加市の新規設置分を含めて207基、令和元年度は前年度と変わりはありません。

次に、24時間使用可能な数の推移についてでございますが、平成29年度は83基、平成30年度は、平成29年度に草加市においてセブン-イレブン・ジャパン及びイトーヨーカ堂と締結した地域活性化包括連携協定に基づき、草加市内のセブン-イレブン各店舗にAEDを設置しましたので125基、令和元年度は126基となっております。

次に、一般市民が実際にAEDを使用した件数につきましては、平成29年4月1日から令和元年12月31日までで10件の使用実績がございました。

以上でございます。

**○佐々木議長** 2番、石田議員。

**○2番 石田議員** 御指名をいただきましたので、通告に従い質疑させていただきます。

初めに、第2号議案 令和2年度草加八潮消防組合一般会計予算についてです。

歳入歳出額は、対前年度比で2億8,270万

7,000円の増額となっております。この増額の中身を見ると、歳入の組合債が対前年度比で2億130万円増額とあります。この組合債の内訳と増額理由についてお示してください。

○佐々木議長 荻沢総務課長。

○荻沢総務課長 第2号議案 令和2年度草加八潮消防組合一般会計予算の歳入のうち、組合債の内訳と増額理由につきまして御答弁申し上げます。

初めに、令和2年度の歳入の組合債につきましては3億3,360万円で、対前年度比では2億130万円の増額となっております。

組合債の内訳でございますが、4つの事業債に区分されております。

まず、消防車両整備事業債につきましては、西分署に配置予定の消防自動車に対する事業債が3,830万円、同じく西分署に配置予定の救助工作車に対する事業債が1億1,540万円、八潮消防署に配置予定の指揮車に対する事業債が1,480万円で、合計1億6,850万円を計上しております。

次に、消防団車両整備事業債でございますが、草加市消防団第4分団第2部に配置予定の消防ポンプ自動車に対する事業債が2,000万円、八潮市消防団第1分団第3部に配置予定の小型動力消防ポンプ付積載車に対する事業債が1,100万円で、合計3,100万円を計上しております。

次に、消防水利整備事業債でございますが、八潮市消防水利整備事業の消火栓新設工事負

担金に対する事業債で760万円を計上しております。

次に、消防指令システム整備事業債でございますが、指令管制事業において、消防活動に必要な情報を迅速かつ確実に伝達していくための高機能消防指令システムの部分更新に伴う新たな情報機器等を購入するための経費に対する事業債で1億2,650万円を計上しております。

続きまして、組合債が増額となった理由についてでございますが、消防車両整備事業債において高価格帯の救助工作車を購入すること及び消防指令システム整備事業債で高機能消防指令システムの部分更新に伴う新たな情報機器等を購入するための経費に対して事業債を起すことなどにより、増額となったものでございます。

以上でございます。

○佐々木議長 2番、石田議員。

○2番 石田議員 御答弁ありがとうございます。

次に、第3号議案 草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、これにかかわってお伺いたします。

会計年度任用職員制度が創設されることに伴ってのフルタイムとパートタイム会計年度任用職員の給与等を定める内容が提出されておりますが、この条例によって、これまで臨時職員が行っていた業務を会計年度任用職員

が行うことになっていくというふうに思いますが、すけれども、現行の草加八潮消防組合の実態はどうなのかをお伺いいたします。

1つ目に、今年度の臨時職員の配置先についてお伺いいたします。

2つ目に、次年度の会計年度任用職員の採用予定と人件費の予算計上について伺います。

3つ目に、会計年度任用職員の考えられる配置先についてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○佐々木議長 荻沢総務課長。

○荻沢総務課長 第3号議案の御質疑に順次御答弁申し上げます。

初めに、今年度の当組合における臨時職員の配置先でございますが、消防局総務課、予防課、警防課及び八潮消防署管理課に各1名でございます。

次に、次年度の会計年度任用職員の採用予定と人件費の予算計上についてでございますが、当組合では、現在のところ次年度の会計年度任用職員の採用予定はございません。そのため、会計年度任用職員の人件費の予算計上はしておりません。

次に、当組合において会計年度任用職員の考えられる配置先につきましては、一般事務の補助を想定しているため、先ほど申し上げました今年度の配置先等、毎日勤務部署への配置が考えられます。

以上でございます。

○佐々木議長 以上で、管理者提出議案に対

する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

#### ◎一般質問

○佐々木議長 次に、一般質問を行います。

発言通告により順次発言を許します。

4番、佐藤議員。

○4番 佐藤議員 議長より発言の許可をいただきましたので、発言通告に従いまして、新型コロナウイルスへの対応について質問を行ってまいります。

厚労省発表によりますと、令和2年3月26日現在、国内感染者数は1,292名、死亡者数は45名に上ります。WHOによると、世界の感染者は41万2,274名、死亡者数は1万8,390名を数えます。また、昨日には、1都4県知事による、感染爆発を抑えるための今週末の自粛の共同メッセージも出されたところであります。

草加、八潮両市においても、新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、対応に当たっていただいておりますが、3月13日には草加市内からも感染者が発生しました。

各自治体が対応に追われる中、最前線で患者の搬送などに当たる救急隊員の感染が各地で発生しています。感染が疑われる患者の場合などは、あらかじめ準備もして出勤もできますが、救急要請時に傷病者の状態が分からず出勤してしまい、搬送後に陽性と判明する

可能性も考えられます。保健所により濃厚接触とみなされれば自宅待機を余儀なくされ、感染への不安におびえながら健康観察を行うこととなります。また、搬送後に次の出動があれば、隊員が感染源となってしまうことも起こり得ます。

そのような不慮の感染から隊員を守るために、さらには隊員自身が感染源にならないためにも、資器材の充実は大変重要です。

令和2年3月10日付で総務省消防庁より「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急対応策（第2弾）の決定等について」という通知が出ています。内容は、新型コロナウイルス感染症患者または感染が疑われる患者への対応が増加した場合、各消防機関における感染防止資器材が大幅に不足するおそれがあるため、消防庁において資器材を購入し迅速に提供するというものです。

つきましては、1点目の質問といたしまして、草加八潮消防組合における資器材の確保状況について伺います。

次に、隊員の感染防止策について伺います。

令和2年2月4日付、総務省消防庁より「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について」という通知が出ており、中で、傷病者搬送後の隊員の感染に関する懸念が示され、具体的手順が示されています。冒頭述べましたように、感染者が増加している中で、草加八潮消防組合においても、今後救急要請がさらに増加するものと思われ

ます。隊員が不慮の感染をすることがないように、情報指令、救急隊初め、PA連携出動の消防隊など、全署に一致して意識統一を図るべきだと考えます。

そこで、2点目の質問といたしまして、草加八潮消防組合における隊員の感染防止策について伺います。

実際に3月13日に草加市における陽性反応が出た患者を搬送しているわけですが、そのときの搬送状況について伺います。

また、通常の出動要請で搬送して、その後に感染が疑われるようなケースがあったのか伺います。

同じく総務省消防庁より、令和2年2月28日付で「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関と保健所等との連絡体制の構築等について」という通知が出ていますが、保健所等との情報共有、連絡体制について伺います。

○佐々木議長 浅古警防課長。

○浅古警防課長 新型コロナウイルスへの対応について、順次御答弁申し上げます。

初めに、資器材についてでございますが、令和2年3月10日総務省消防庁発事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急対応策（第2弾）の決定等について」において、一般会計予備費使用により、総務省所管分として予算措置を講じられた救急隊の感染防止資器材確保支援事業につきましては、N95マスク、感染防止衣、グローブ、消毒薬を総務省消防庁で購入し、必要とする消防本

部に対し当該資器材を迅速に提供する形で支援が行われるものでございます。

当組合の資器材の確保状況についてでございますが、サージカルマスク、N95マスク、感染防止衣、グローブ、つなぎ型の感染防止衣、ゴーグルなどの感染防止資器材及び消毒用エタノール、次亜塩素酸水などの消毒薬につきましては、数カ月は安全に活動できる備蓄数を確保し対応しております。消防組合といたしましても、今回のような衛生用品が不足する事態を踏まえ、継続的な備蓄数の確保に努めてまいります。

次に、隊員の感染防止対策の内容についてでございますが、119番通報受信時より、発熱や呼吸器症状などの情報収集をするなど、より早期に適切な感染防止対策が実施できる体制を構築しており、草加市において陽性患者が発生した事案については、必要な感染防止策を講じ対応できましたが、通報内容によっては発熱等のキーワードが聴取できず、救急隊が傷病者に接触した後に発熱を確認した事案もありましたので、消防庁及び各学会で発表しているマニュアルや対応ガイドなどの情報共有を行い、より一層の感染防止及び消毒の方法の周知徹底を行っているところでございます。

なお、感染が疑われる傷病者への対応といたしましては、傷病者の全身及びストレッチャー全体を覆うことができるカバーを活用し、せきやくしゃみ等の飛沫が救急車内等へ拡散

しない対策を実施し、搬送後の対応につきましては、救急車内の換気を行い、消毒用エタノール及び次亜塩素酸水などで清拭消毒を実施するとともに、救急隊の感染防止衣と傷病者を覆うカバーは廃棄用のビニール袋にて密閉の上、医療廃棄としております。

また、令和2年2月28日総務省消防庁事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関と保健所等との連絡体制の構築等について」に基づき、3月6日に管轄の草加保健所と近隣消防本部で救急要請時の対応方法について意見交換を行ったところでございます。そして、搬送した傷病者が検査対象となった救急事案に出動した隊員への対応といたしましては、保健所、医療機関等と連携するとともに、日本環境感染症学会が公表した「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド（第2版）」に準じ、感染リスク等を評価し対応しているところでございます。

今後につきましても、保健所及び関係各所と連携を取り、新型コロナウイルスに対する対応を強化してまいります。

以上でございます。

○佐々木議長 4番、佐藤議員。

○4番 佐藤議員 要望させていただきます。

発熱等のキーワードにより装備を整え出動しているが、通報内容により、救急隊が傷病者接触後に発熱を確認した事案もあるとのこと。これは重大なインシデントに当たるかと思っております。幸い、搬送者から陽性反応が

出なかったからよかったものの、陽性となっていれば、接触した隊員は感染のおそれを抱きながら自宅待機となり、さらには感染源となっていた可能性もあるわけです。今後、このようなミスが起きないように、通常出動であっても感染する可能性を念頭に、119番通報に当たっては、火事ですか、救急時ですか、熱ですかというぐらい今以上に敏感な反応と、感染防止用資器材を有効に活用しながら、隊員が不慮の感染をすることのないように、また、関係各機関とさらなる連携強化を要望いたします。

目に見えないウイルスと闘っている隊員、また、署員の皆様に感謝を申し上げ、質問を終わります。

○佐々木議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 議長の指名がありましたので、一般質問を行います。

八潮市南部地域の消防力の現状と今後の課題についてお伺いいたします。

アとして、令和元年（2019年）中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内の火災・救急の平均到着時間並びに八潮市南部地域への火災・救急出動件数と平均到着時間について、各町名別に説明をお願いします。

イとして、平成30年（2018年）中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内の火災・救急の平均到着時間並びに八潮市南部地域への火災・救急出動件数と平均到着時間について、これも同様に各町名別に説明をお願いいたし

ます。

ウとして、八潮市南部地域への分署設置に向けての今後の見通しについて説明をお願いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○佐々木議長 大泉八潮消防署長。

○大泉八潮消防署長 八潮市南部地域の消防力の現状と今後の課題についての御質問に、順次御答弁申し上げます。

初めに、令和元年中の火災出動の平均到着時間でございますが、事後聞知火災及び高速道路での火災を除き、草加八潮消防局管内が4分、八潮消防署管内が4.1分、八潮市南部地域の浮塚地内が1件で8分、大曾根地内が1件で7分、伊勢野地内が1件で7分、南川崎地内が1件で6分、その他の南部地域におきましては、出動はございませんでした。

また、救急出動の平均到着時間でございますが、草加八潮消防局管内が5分24秒、八潮消防署管内が5分39秒、八潮市南部地域の大瀬地内が194件で8分35秒、大瀬一丁目から六丁目地内が289件で6分52秒、古新田地内が101件で9分03秒、浮塚地内が142件で8分36秒、大曾根地内が310件で6分46秒、圀地内が89件で7分19秒、伊勢野地内が120件で7分45秒、南川崎地内が313件で6分51秒でございます。

次に、平成30年中の火災出動の平均到着時間でございますが、事後聞知火災及び高速道路での火災を除き、草加八潮消防局管内が

4.4分、八潮消防署管内が4.6分、八潮市南部地域の大瀬地内が10.3分、浮塚地内が8分、大曾根地内が5.6分、南川崎地内が5分、その他の南部地域におきましては、出動はございませんでした。

また、救急出動の平均到着時間でございますが、草加八潮消防局管内が5分23秒、八潮消防署管内が5分25秒、八潮市南部地域の大瀬地内が8分30秒、大瀬一丁目から六丁目地内が6分43秒、古新田地内が9分05秒、浮塚地内が8分17秒、大曾根地内が6分41秒、圀地内が7分31秒、伊勢野地内が7分26秒、南川崎地内が6分14秒でございます。

以上でございます。

○佐々木議長 石川消防局次長。

○石川消防局次長 八潮市南部地域への分署設置に向けての今後の見通しにつきまして、御答弁申し上げます。

草加八潮消防組合では、組合消防行政の根幹をなす計画として、組合設立広域化後の新たな消防力の強化と均等化を図り、組合管内全体を俯瞰し、地域の実情に即した適切かつ適正な消防力を維持していくため、平成29年度に取り組んだ消防力適正配置等調査報告書の成果等を踏まえ、火災の予防、警戒・鎮圧、救急業務、人命の救助、災害応急対策など、組合消防行政としての責任を果たすために必要な整備目標と整備指針、本整備指針に基づく消防施設の整備計画を示した消防力の整備指針・消防施設整備計画を本年2月に策定し

たところでございます。

そして、本計画策定後の取り組みにつきましては、本整備指針に示した各種消防力の整備を着実に推進・実行していくとともに、先決すべき課題として、消防施設整備計画の重点事業に位置づけされている（仮称）八潮消防署南分署整備プロジェクトを初めとする、庁舎整備事業全体のスケジュール案を作成し、構成市等を初めとする関係機関と合意形成を図っていくこと。また、その庁舎整備に関し、管内全体を俯瞰した消防力の運用効果の科学的な検証を行うため、将来的な道路交通網の進展も踏まえた、組合における消防力の運用効果の指標となる全管内6分以内での現場到着の実現性についても検証していくこと。さらに、今後の施設整備に向けた具体的な検討を進めていく上での基礎資料となる、施設候補地の用途地域や周辺環境、施設の機能性や経済性、整備費用の試算などのデータ類を収集・整理していくための基礎調査の取り組みにも着手してまいります。

平成29年度に取り組んだ消防力適正配置等調査報告書では、八潮市の南部地域周辺に消防署所を追加配置することにより、管内全体の運用効果が最大限発揮されるとともに、本地域周辺への出動から現場到着に至るまでの消防・救急車両の走行時間が比較的長いとされていた地域が、これにより解消されるとの結果を得ております。

これらの状況を踏まえ、草加八潮消防組合

といたしましては、管内住民の生命・身体・財産を災害等から守っていくため、構成市を初めとする関係機関と連携を図りながら、より強固な消防態勢の構築を目指し、本取組を進めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○佐々木議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 御答弁ありがとうございます。

今の答弁を踏まえて、若干の要望を述べたいと思います。

八潮市南部地域の消防力の現状と課題については、毎回、私も議会のたびごとに質問をしている課題です。先ほどの質問に対しての答弁では、2018年、2019年中の火災出動に関して、草加八潮管内、八潮消防署管内では、平均到着時間がいずれも4分台で推移しています。しかし、八潮市南部地域については、昨年の2019年では、最大、浮塚地内での火災到着時間が8分となっています。一昨年、2018年では、大瀬地内の火災で10.3分となっています。管内の平均到着時間の2倍あるいは2.5倍となっているのが、この南部地域の現状であります。

先ほどの答弁にもありましたが、火災の発生から6分を経過すると、隣の人家に延焼が及ぶ、こういう可能性があるということで、火災通報から現場到着まで6分以内を目標ということで消防署の配置を考えているという

ふうに聞きました。つまり6分消防ということが言われているわけですが、この目安からすれば、八潮市南部地域の平均到着時間8分あるいは10分というのは、かなり深刻な問題だと言わざるを得ません。

救急出動に関してですが、2018年、2019年の草加八潮管内及び八潮消防署管内の平均到着時間は、いずれも5分20秒から30秒台となっています。ところが、八潮市南部地域では、2019年中では最大で古新田地内で101件の平均が9分03秒ということでした。また、2018年中では、古新田で97件、その平均到着時間が9分05秒となっています。

ちなみに、私が住んでいる大瀬地内、大瀬といっても広いところでして、私は下大瀬という地域で、潮止橋を渡ったさらに戸ヶ崎、三郷寄りになりますが、そこも離れていますので、平均で見ますと、2019年が194件で8分35秒、一昨年では174件で8分30秒となっています。

八潮市南部地域は、御存じのように、つくばエクスプレス八潮駅開業以来開発が進み、現在もまだマンション、戸建て住宅の建設が続いて、人口も世帯数も増加を続けています。八潮市南部地域の人口は、2019年、昨年11月1日現在で3万6,149人、世帯数は1万7,690世帯となっています。八潮市の人口が9万1,937人ですのでその39.3%、世帯数では全世帯が4万3,479世帯となっていますので、その40.6%を南部地域が占めているというこ

とになります。人口でも世帯数でも八潮市全体の4割を占める南部地域、その人口増加地域が八潮消防署から一番離れた地域になっている。消防組合結成以前にあった八潮消防署大瀬出張所が廃止されて以来、この地域が消防の空白地域になっています。これは一刻も早く解消されなければなりません。南部地域の消防力の強化は、緊急かつ、ますます重要になっていると考えます。

八潮市南部地域に消防署建設の動きが始まったことに深く感謝しつつ、それでも住民の思いからすれば、一刻も早く造ってほしいというのが住民の心からの思いであります。そのことを申し述べて私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○佐々木議長 3番、矢部議員。

○3番 矢部議員 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めます。

1番の新型コロナウイルス対応については、質問を取り下げさせていただきます。

2番の職員の労務管理について質問させていただきます。

現場の職員は、24時間ローテーション勤務で、寝食を共に過ごす必要があり、現場の仕事だけでなく、待機している時間、また、訓練の時間も、相当な疲労やストレスが過酷であると思うんですけれども、現場の職員と上長などとの職場環境についての話合いの場が

あるのか、1点目として伺います。

次に、職員の休日の在り方についてです。

前回の定例会でも質問した内容と重なってしまうんですけれども、非常招集について、規程により職員は休日にも参集に応じるように努めるとの御回答がありました。もちろん、こういう規程があることは私も理解しておりますし、職員も同様だと思います。

ただ、過去、非常招集がかかったのは、3.11の東日本大震災以降なくて、去年2回、倉庫火災と台風で非常招集をかけており、参集に応じられなかった職員に聞き取り調査まで実施したと御回答があったわけです。現場の職員が休日に家族サービスや旅行等に行くことがしづらい環境になっているのではないかと私は危惧しております。近年、民間の大手企業などでは、休日や有給休暇のほかに、年度で1週間連続休暇を与えて家族サービスを図ってくださいという、こういう企業もあるわけですね。働き方改革と叫ばれる社会が、めり張りをつける風土になってきているわけで、職員の休日の在り方について2点目としてお伺いいたします。

また、近年、若い職員の離職も多いと伺っております。非常招集で人員を確保しなければならない今の体制状況、職員不足ではないかと感じてしまうわけですが、職員を増員する計画や必要性、どのように感じているのか、3点目として伺います。

以上、御答弁よろしく申し上げます。

○佐々木議長 堀江草加消防署長。

○堀江草加消防署長 職員の労務管理のうち、職場環境についての御質問に御答弁申し上げます。

災害現場活動後や訓練終了後に体調不良等がないか声かけを実施し、体調不良があれば休憩または帰宅させるなどの対応を行い、メンタル不調があれば小隊ミーティングで話を聞く中で対応を図っております。

また、人材の育成を目的とした人事評価システムを導入し、自己申告や個別面談など、コミュニケーションを図ることで、建設的な意見を交わせる組織風土の構築を目指しているところでございます。

そのほかにも、朝の就業開始時のミーティングにおいて、メンタル不調等、相談事があれば、直属の上司に相談することについて周知しているところでございます。

今後も、風通しのよい、働きやすい職場環境の取組を推進してまいります。

以上でございます。

○佐々木議長 荻沢総務課長。

○荻沢総務課長 職員の労務管理についてのうち、職員の休日の在り方について御答弁申し上げます。

草加八潮消防組合職員の服務等に関する規程第9条に「職員は、勤務時間外であっても、災害発生時の非常招集等に迅速かつ的確に応じられるよう努めなければならない。」と規定されており、草加八潮消防組合警防規程第

42条第1項に「職員が招集命令を受けたときは、特に指定された場合のほか、その者の所属する消防局の課、消防署、分署又は谷塚ステーションに速やかに出勤し、課長等に申告しその指示を受けなければならない。」と規定されております。

特段の事情により休暇を取得している場合を除き、当組合の消防吏員は、規程に基づき非常招集時には参集することが義務づけられております。週休日等の休日においても、有事の迅速な災害対応を期待される消防吏員としての自覚を持ち、非常招集を念頭に置くことは当然であります。心身を休め、余暇として楽しむことを妨げるものではございません。職員には、休日を活用して心身のリフレッシュを図り、英気を養い、職務に臨んでいただきたいと考えております。

次に、職員を増員する計画、必要性についてでございますが、当消防組合の職員定数につきましては、平成28年度消防組合発足時に331名と規定されておりますが、大量定年退職による時限的措置として、令和元年度から令和4年度までの間、特例により337名となっております。

消防本部等の職員数については、総務省消防庁の定める消防力の整備指針において、署所数や車両数に基づき指針が示されているところでございますが、今年度、当消防組合において消防力の整備指針・消防施設整備計画の策定に取り組んだところでございます。こ

の計画では組織としての方向性を示し、今後、適正な定員管理について推進することとなっております。

職員の増員については、消防活動に対する運用効果を十分に考慮した上で、万全な災害対応のために必要と考えます。しかしながら、職員増員については、財政負担も伴うことから、構成市と調整の上、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐々木議長 3番、矢部議員。

○3番 矢部議員 御答弁ありがとうございます。

要望させていただきます。

現場の職員というのは、激務の中、日々業務に当たられているわけで、仕事と休暇のメリハリをしっかりとつけていただいて、実際の現場で市民サービスの質をしっかりと守っていただきたいと要望するとともに、若い職員の離職が多いというのは非常に残念なことであるというふうに思っておりますので、上司とのしっかりとしたコミュニケーション、職場の風通しをしっかりと通していくことが、ストレス軽減になるのかなというふうに思っておりますので、そういったことを要望させていただきたいと思ひまして、質問を終わりにさせていただきます。

○佐々木議長 11番、関議員。

○11番 関議員 議長より発言の許可をいただきましたので、谷塚ステーションに関す

る事柄について一般質問させていただきます。

まず初めに、アとして、谷塚ステーションの現状について伺います。

昨年11月21日に開催された第2回草加八潮消防組合議会定例会での一般質問された中で、消防力の整備指針・消防施設整備計画の進捗状況については、現在素案に向け作業を行っているとの答弁を踏まえて、11月27日、28日の2日間にわたり、消防行政に係る説明会として、消防力の整備指針・消防施設整備計画の素案の内容についての説明がありました。

消防組合の現状と課題をまとめた施設白書によると、警防出動区域ごとの消防ポンプ自動車1台当たりの人口を確認したところ、谷塚ステーションは4万8,545人で1番。2番目の西分署より3,801人多く、救急出動区域ごとの救急自動車1台当たりの人口についても、北分署の5万590人に続き2番目の4万8,545人となっています。また、各署所の平成26年から平成30年までの5年分の出動区域別の火災と救急出動件数の記載があり、谷塚ステーションの火災件数と救急件数を確認したところ、谷塚ステーションは、草加消防署管内5署所のうち、火災については5年間の平均が10.8件で1番、救急出動についても北分署の2,241.4件に続き2番目の2,130.4件となっている状況です。この消防組合の現状をまとめた施設白書で、谷塚ステーションが少ない人数で草加消防署の他の所属と比較し、5年間の平均ではございますが出動件数が多

いことが改めて明らかとなりました。

そこで、令和元年中の谷塚ステーション管内の火災・救急の出動件数と、草加消防署各署所との比較についてお示してください。また、各所属の車両台数と人数をお示してください。

次に、イとして、施設整備の方針について伺います。

消防力の整備指針・消防施設整備計画の素案説明の中で、草加消防署の再整備や谷塚ステーションの分署化等を施設整備の重点事業としておりますが、消防需要は年々変化しております。令和3年4月には、足立区花畑五丁目に文教大学足立キャンパスの開校が予定され、私の地元である谷塚駅が最寄り駅となり、交流人口の増加が予想され、今後も消防需要の増加が見込まれ、消防需要の変化が予測されます。草加消防署管内には、草加消防署、西分署、青柳分署、北分署、谷塚ステーションの1署3分署1ステーションが配置されておりますが、消防局として考えている施設整備の方針についてお示してください。

以上、答弁をお願いします。

○佐々木議長 浅古警防課長。

○浅古警防課長 谷塚ステーションの現状についての御質問に順次御答弁申し上げます。

初めに、令和元年中の谷塚ステーションの災害出動件数でございますが、速報値ではございますが、火災に至らなかった出動を含めた火災出動件数が204件、救急出動件数が1,815件でございます。

次に、草加消防署各署所との災害出動件数の比較でございますが、消防車両の保有台数が違いますので、各所属の消防ポンプ自動車1隊当たりの出動件数で比較いたしますと、同じく速報値ではございますが、草加署の火災出動件数は205件、西分署135件、青柳分署144件、北分署140件でございます。

次に、速報値ではございますが、救急出動件数は、草加署5,063件、西分署1,833件、青柳分署1,456件、北分署1,835件でございます。

谷塚ステーションにおける災害出動件数は、火災出動件数では草加署に続き2番目、救急出動件数においても1隊当たりの出動件数は、北分署、西分署に続き3番目となっております。

次に、各署所ごとの車両台数と職員数でございますが、平成31年4月1日現在、草加署においては、指揮車1台、消防ポンプ自動車2台、高所作業車1台、救急自動車3台で、職員数は、指導係8名、消防係26名、救急係28人で、署長・課長及び管理係を含め70名でございます。

次に、西分署でございますが、消防ポンプ自動車1台、救助工作車1台、はしご車1台、救急自動車1台で、職員数は、消防係12名、救助係14名、救急係8名で、分署長・副分署長を含め37名でございます。

次に、青柳分署でございますが、消防ポンプ自動車1台、化学消防車1台、救急自動車1台、特殊災害対応車1台で、職員数は、消

防係11名、化学係11名、救急係8名で、分署長・副分署長を含め33名でございます。

次に、北分署でございますが、消防ポンプ自動車2台、救急自動車1台で、職員数においては、消防係20名、救急係8名で、分署長・副分署長を含め31名でございます。

最後に、谷塚ステーションでございますが、消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台で、職員数においては、消防係12名、救急係8名で、所長・副所長を含め23名でございます。

以上でございます。

○佐々木議長 石川消防局次長。

○石川消防局次長 施設整備の方針についての御質問に御答弁いたします。

消防局として考えている整備方針といたしましては、平成29年度に取り組んだ消防力適正配置等調査報告書により、草加市北部地域、八潮市南部地域が消防力の空白地域となっている状況及び将来を見据えた人口動態や都市化の進展を踏まえ、広域化後の管轄地域全体を俯瞰した消防署所の配置が必要と考えているところでございまして、空白地域となっている草加市北部の空白地域解消のため、草加消防署を現在地より北側に移設、また、八潮市南部地域に新たに分署を新設し、空白地域の解消を図りたいと考えております。

さらに、施設整備の計画でお示ししている谷塚ステーションの分署化についても、災害件数が他の分署と同規模であり、今後、人口の増加が予測されていることから消防隊を増

隊し、分署化に向け対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐々木議長 11番、関議員。

○11番 関議員 御答弁ありがとうございました。

再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、谷塚ステーションの火災出動件数は、草加署に続き2番目に多い204件、救急出動件数についても、北分署、西分署に続き3番目に多い1,815件との答弁がありました。改めて谷塚ステーションの災害出動件数が、他の所属と比較し多いことを再認識させていただきました。

ほかの所属と比較し、少ない人数で各種災害に対応している谷塚ステーションの職員の皆様には、改めて感謝申し上げます。

答弁中で、今後、谷塚ステーションに消防隊を増隊し分署化するとの答弁がありましたので再質問させていただきます。

平成29年度に谷塚ステーション北側隣接地を購入しておりますが、いつ頃谷塚ステーションを分署化するのか、御答弁お願いいたします。

○佐々木議長 石川消防局次長。

○石川消防局次長 いつ頃谷塚ステーションを分署化するのかの再質問に御答弁いたします。

草加消防署谷塚ステーションにつきましては、草加市南部地域の消防力の強化を図るた

め、西分署からの支援を前提に、小規模な消防施設として建設され、消防ポンプ自動車1台、救急車1台を配置し、他の分署と比較し少ない消防力で運用を行っております。

谷塚ステーションは、事務室、仮眠室、車庫等が最小限で建設されたことから、分署化するためには追加配置する消防車両1台を運用する増員職員を配置する事務所等のスペースが不足することから、増築等が必須条件と考えているところでございます。分署化に当たり、北側隣接地を活用した増改築の手法、整備費用、整備日数の観点から、最良の整備方針を定める必要がございます。

消防組合といたしましては、消防力の整備指針・消防施設整備計画で示した4つの重点事業である、草加消防署再整備、(仮称)八潮消防署南分署整備、草加消防署谷塚ステーション分署化、青柳分署再整備は、喫緊の課題であると認識しており、国や県等からの財政支援、構成市における財政負担等を考慮した上で、関係部局と連携、調整を図りながら決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐々木議長 11番、関議員。

○11番 関議員 それでは、要望させていただきます。

谷塚ステーションは、草加消防署の他の分署と比較し同等の需要がありますが、その消防需要に見合った消防施設の規模や機能に不均衡が生じております。

答弁の中で、増築等が必須条件と考えているとありました。この谷塚ステーションは、草加市消防団第1分団第2部の機械器具置場を併設しておりますが、平成29年度に購入した北側隣接地に消防団機械器具置場を建設し、消防団が使用していた部分を改修すれば、早期に分署化できるのではないかと私は考えております。

さまざまな分署化への手法を検討し、消防需要に合った、より強固の災害活動拠点として、現場に携わる草加市消防団第1分団第2部の部長といたしましても、早期に谷塚ステーションを分署化していただきたいと要望して、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○佐々木議長 以上で、一般質問を終了いたします。



#### ◎委員会付託省略

○佐々木議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案から第8号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木議長 御異議なしと認めます。

よって、第1号議案から第8号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

### ◎休憩の宣告

○佐々木議長 暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時29分開議

### ◎開議の宣告

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

### ◎討 論

○佐々木議長 討論がありますが、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

### ◎採 決

○佐々木議長 直ちに採決を行います。

### ◇第1号議案の可決

○佐々木議長 第1号議案 令和元年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第2号）は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

### ◇第2号議案の可決

○佐々木議長 次に、第2号議案 令和2年度草加八潮消防組合一般会計予算は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

### ◇第3号議案の可決

○佐々木議長 次に、第3号議案 草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

### ◇第4号議案の可決

○佐々木議長 次に、第4号議案 地方公務

員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◇第5号議案の可決

○佐々木議長 次に、第5号議案 草加八潮消防組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◇第6号議案の可決

○佐々木議長 次に、第6号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◇第7号議案の同意

○佐々木議長 次に、第7号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第7号議案は同意されました。

◇第8号議案の同意

○佐々木議長 次に、第8号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第8号議案は同意されました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○佐々木議長 暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時33分開議

◎開議の宣告

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ◎日程の追加

○佐々木議長 お諮りいたします。

ただいま8番、西沢議員から議案の提出がありました。

議第1号議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。



### ◎議員提出議案の報告及び上程

○佐々木議長 議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

議第1号議案を議題といたします。



### ◎議員提出議案の説明

○佐々木議長 提案理由の説明を求めます。

8番、西沢議員。

○8番 西沢議員 それでは、議第1号議案

草加市内及び八潮市内小・中学校への屋外型AEDの早期設置を求める決議について、提案理由を述べさせていただきます。

草加市内及び八潮市内の小・中学校では、保健室内にAEDが設置されております。授業中等においてAEDの使用が必要となった際は有効な設置場所である一方、学校が閉まっている時間においては学校開放団体や近隣住民等でAEDを使用する事態が生じた際の対応が課題となっております。

傷病者の命を救うためには、学校の屋外施設利用者や校外の方がAEDをすぐに取りに行ける学校正門などに設置する必要があり、小・中学校47校に新たに屋外型AEDを設置するために必要な費用は、初年度が1,589万円、次年度以降は290万円と試算されております。

AEDの設置費用は共通経費であり、草加、八潮両自治体の合意が重要となりますので、草加八潮消防組合として、両自治体と協議し、全小・中学校に屋外・近隣向けAEDを早急に設置するよう強く求めるものでございます。以上、決議いたします。

令和2年3月27日、草加八潮消防組合議会。議員の皆様の御賛同をよろしく願いいたします。

○佐々木議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。



### ◎休憩の宣告

○佐々木議長 暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時36分開議

◎開議の宣告

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議員提出議案に対する質疑

○佐々木議長 議員提出議案に対する質疑がありますが、発言通告はありません。

よって、議員提出議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略

○佐々木議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○佐々木議長 暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時37分開議

◎開議の宣告

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○佐々木議長 討論ではありますが、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

○佐々木議長 直ちに採決を行います。

◇議第1号議案の可決

○佐々木議長 議第1号議案 草加市内及び

八潮市内小・中学校への屋外型AEDの早期設置を求める決議は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

ただきます。

ありがとうございました。

————— ◇ —————

#### ◎閉会の宣告

○佐々木議長 これにて、令和2年第1回草加八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時39分閉会

————— ◇ —————

#### ◎管理者あいさつ

○佐々木議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 令和2年第1回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和2年度一般会計予算を初め、提出いたしました議案につきまして、いずれも原案どおり議決を賜り、改めて感謝を申し上げます。

季節の変わり目の折、議員の皆様におかれましては、新年度にかけて公私ともに何かとお忙しい時期とは存じますが、健康に十分御留意いただき、引き続き当消防組合の発展に御協力を賜りますようお願い申し上げます。本定例会閉会のあいさつとさせていただきます。

議 長 佐々木 洋 一  
署名議員 篠原 亮 太  
署名議員 関 一 幸

# 参 考 资 料



議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第 1 号 議 案	令和元年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第2号）	R 2. 3. 27	—	R 2. 3. 27	原案可決 （全員）
第 2 号 議 案	令和2年度草加八潮消防組合一般会計予算	R 2. 3. 27	—	R 2. 3. 27	原案可決 （全員）
第 3 号 議 案	草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	R 2. 3. 27	—	R 2. 3. 27	原案可決 （全員）
第 4 号 議 案	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	R 2. 3. 27	—	R 2. 3. 27	原案可決 （全員）
第 5 号 議 案	草加八潮消防組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	R 2. 3. 27	—	R 2. 3. 27	原案可決 （全員）
第 6 号 議 案	草加八潮消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R 2. 3. 27	—	R 2. 3. 27	原案可決 （全員）
第 7 号 議 案	監査委員の選任につき同意を求めることについて	R 2. 3. 27	—	R 2. 3. 27	同 意 （全員）
第 8 号 議 案	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	R 2. 3. 27	—	R 2. 3. 27	同 意 （全員）

議員提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
議第1号 議 案	草加市内及び八潮市内小・中学校への屋外型AEDの早期設置を求める決議	R 2. 3. 27	—	R 2. 3. 27	原案可決 （全員）

管理者提出報告一覧表

報告番号	件 名	報告年月日
第 1 号 報 告	専決処分の報告について [損害賠償の額を定めることについて]	R 2. 3. 27

## 議員提出議案

令和2年3月27日

草加八潮消防組合議会

議長 佐々木 洋 一 様

提出者 西 沢 可 祝

賛成者 石 田 恵 子

〃 矢 部 正 平

〃 佐 藤 利 器

〃 篠 原 亮 太

〃 白 石 孝 雄

〃 関 一 幸

〃 小 川 利 八

草加市内及び八潮市内小・中学校への屋外型AEDの早期設置を求める決議

上記の議案を別紙のとおり、草加八潮消防組合議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

## 議第 1 号議案

### 草加市内及び八潮市内小・中学校への屋外型 A E D の早期設置を求める決議

草加市内及び八潮市内の小・中学校では、保健室内に A E D（自動体外式除細動器）が設置されている。授業中等において A E D の使用が必要となった際は有効な設置場所である一方、学校が閉まっている時間において学校開放団体や近隣住民等で A E D を使用する事態が生じた際の対応が課題となっている。

例えば、学校近くで心肺停止状態となった方を見かけた場合、発見者は鍵が掛かった校門を越えて、保健室の窓ガラスを割って A E D を取りに行かなければならない。さらに、割ったガラス代は、原則として割った人が弁償することとなっている。

傷病者の命を救うためには、学校屋外施設利用者や校外の方が A E D をすぐに取りに行ける学校正門などに設置する必要がある。草加・八潮市内の小・中学校 4 7 校に新たに A E D をリースで設置し、屋外ボックスを購入するために必要な費用は、初年度が約 1, 5 8 9 万円、次年度以降は約 2 9 0 万円と試算されている。また、A E D の設置費用は共通経費であり、草加・八潮両自治体の合意が重要となる。

よって、草加八潮消防組合として両自治体と協議し、全小・中学校に屋外・近隣向け A E D を早急に設置するよう強く求める。

以上、決議する。

令和 2 年 3 月 2 7 日

草加八潮消防組合議会

議案質疑発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	1 番 池谷 正 議員 8分	1 第2号議案について  ア 款3消防費 項1常備消防費 目5救急業務費 AED普及促進事業中、13節使用料及び賃借料 AEDの借上数及び設置場所の内訳並びに24時間使用可能な設置場所とその数について  イ 款3消防費 項1常備消防費 目8消防庁舎整備費 八潮消防署庁舎整備事業中、12節委託料 庁舎整備基礎調査委託料の内容について	浅古警防課長  植竹八潮消防署 管理課長	10
2	2 番 石田 恵子 議員 7分	1 第2号議案について  ア 歳入のうち組合債について  2 第3号議案について  ア 内容について	荻沢総務課長  荻沢総務課長	11  12

一般質問発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	4 番 佐藤 利器 議員 9 分	1 新型コロナウイルスへの対応について ア 資器材について イ 隊員の感染防止策について	浅古警防課長	13
2	1 番 池谷 正 議員 1 6 分	1 八潮市南部地域の消防力の現状と今後の課題について ア 令和元年（2019年）中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内の火災・救急の平均到着時間並びに八潮市南部地域への火災、救急出動件数と平均到着時間について（各町名別に） イ 平成30年（2018年）中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内の火災・救急の平均到着時間並びに八潮市南部地域への火災、救急出動件数と平均到着時間について（各町名別に） ウ 八潮市南部地域への分署設置に向けての今後の見通しについて	大泉八潮消防署長 石川消防局次長	16
3	3 番 矢部 正平 議員 8 分	1 職員の労務管理について	堀江草加消防署長 荻沢総務課長	19
4	1 1 番 関 一幸 議員 1 4 分	1 谷塚ステーションに関する事柄について ア 谷塚ステーションの現状について イ 施設整備の方針について	浅古警防課長 石川消防局次長	21

